

『障害者の地域における自立生活の更なる推進にむけて』（提言）に対する追加意見書

公募委員

大八木 直三郎

4 障害者雇用の拡大

ア 障害者雇用の現状

・全般的な状況〔P44〕

- 東京都内では、平成14年度から平成19年度にかけて、ハローワークを通じて就職する障害者の総数は、3000人弱から4,500人余へと50%以上増加している。

※ しかしながら、ハローワークの利用状況は極めて低く、利用したことがない障害者が大半を示している。〔ハローワークの利用状況を記す〕

- 平成19年度には、都内の民間企業における障害者雇用数が初めて10万人を超えるとともに、雇用率は1.46%と、平成14年度の1.32%に比べて、0.14%の改善となっている。

※ しかしながら、民間企業規模別でみた場合、大企業の雇用率は改善が進んでいるが中小企業の雇用率は低迷している。大企業の雇用率の改善した要因の一つとして、特例子会社制度〔後述〕の貢献度が高いと思われる。

〔企業規模別の分析と改善が進んでいる要因分析〕

・中小企業における雇用の促進に向けた取組〔P48〕

- 都内の企業における実雇用率には、全体して法定雇用率を下回っていることに加え企業規模が小さくなるに従って低下する傾向が見られるため、中小企業における障害のある人の雇用の促進に努めていく必要がある。

※ 同時に、法定雇用率が下回っている事業主に対しては、障害者雇用に関する好事例の周知、情報提供を図ると共に、障害者の雇用管理に関する先進的な知識を提供する等により、事業主の取組を促進を図るべきである。

〔事業主に対する援助・指導強化〕

〔注〕※ 追加訂正

以上